

日本共産党市議団

2018年9月定例議会

市議会報告

宇田たか子

ひたちなか市東石川3227-11

090-2764-6461

uda.takako@gf7.so-net.ne.jp

山形ゆみ子

ひたちなか市高野536-5

090-2528-6163

yamatayumiko@ybb.ne.jp



宇田たか子



山形ゆみ子

東海第一原発は再稼働させず廃炉に



「原子力発電所は事故がおきない」という安全神話は、福島第一原発事故により崩壊し、国は万が一の事故に備えて半径30キロ圏内の自治体に、広域避難計画を義務付けました。

しかし、96万人の避難計画は困難を極め、たとえ避難できたとしても、美しいふるさとには放射能で汚染され元の生活は取り戻せません。

宇田議員は、市民の安全安心を第一に考えるなら、日本原電に廃炉を迫るべきと市長に質問しました。本間市長は、「広域避難

計画の策定は、災害弱者への支援、複合災害への対応など実効性のある計画とするために検討すべき課題が山積している。さらにUPZ圏には約96万人が生活をしており、広域避難計画として求められる対策のレベル・困難さは、他の原発立地地域とは格段に違い、その策定には大きな困難がある。東海第二原発の再稼働の問題については、周辺地域の人口や産業集積の状況、事故発生の際の重大な影響などを総合的に勘案し、市民の安全・生活を最優先に、極めて慎重に判断すべき問題であり、実効性のある避難計画を含め市民の安全が確保されない限り再稼働できないものと考え」と答弁しました。これから原電との交渉の正念場を迎え、本市としてこの立場を後退させはなりません。

新安全協定を活用し「市民の不安」を届けよう
東海第二原発周辺の6市村首長懇談会は、長期にわたる日本原電との協議の末に、東海第二原発の再稼働に関し県や東海村同様、立地自治体として説明を受け、意見が言えることになりました。

山形議員は、再稼働について説明を受けるのは、「施設の増設の前なのか後なのか」と質問しました。市民生活部長は、「その工事が再稼働に直結するものであれば、日本原電から事前に説明がある。しかし現時点で原電側から再稼働を明言するような発言はない」と答弁。

東海第二原発 規制委が「審査合格」を決定！

原子力規制委員会は9月26日、東海第二原発を再稼働させるために必要な新規制基準に適合するとの審査書を正式に決定しました。

東海第二原発の再稼働には、40年の運転期限を迎える11月27日までに、「工事計画書」と「20年運転延長申請」の2つの審査をクリアすることが必要ですが、両審査書とも期限内に認可される見通しだと報道されています。

周辺自治体では広域避難計画もできておらず、住民を危険にさらす再稼働に突き進むことは許されません。

再稼働の推進ではなく「廃炉」こそ必要

東海第二原発のような沸騰水型炉は、原子炉を覆う格納容器が小さく、事故が起きれば容器が破損する恐れが高いと言われています。40年を超えて運転することも心配されます。

大型台風や大地震によって予想をはるかに超えた被害も続出し、東海第二原発は再稼働を中止し廃炉にすることを強く求めます。

新しい図書館 運営も市直営で



古くなった中央図書館の建て替えの計画が進んでいます。建物を新しくするだけでなく、市民の文化・教育・知的財産を充実・発展させ、同時に市民参加による「まちづくり」にも資するような図書館を市民の期待が高まっています。

山形議員は、「工事にかかる前に説明するよう求めるべきだ」と質問しました。さらに「国は原発推進の方向にあり、規制委員会は国の方針に沿って審査を進めている。市民が抱いている原発の安全性への疑問など、しっかりとめて意見として主張してほしい」と強く求めました。

宇田議員は、計画の段階から市民の声を十分に反映すること、市の責任において直営での運営を続けるべきと問いました。教育次長は、「図書館協

議会の意見を伺いながら、市内の「新中央図書館整備検討委員会」において検討を進めていきたい。その過程で市民のみなさまの意見等については、幅広く伺っていききたい。図書館は、他の公立図書館や協賛団体との連携協力が密接であることや職員の専門性が必要であること、社会教育施設として位置づけられている公立図書館の担う公的役割などから、運営は基本的には直営と考え

学校給食は、子ども達が豊かな人間性と生きる力を身につけるため「生きた教材」として、その役割が期待されています。給食費については、子どもの貧困などを背景に無料化の取り組みや、助成制度で保護者負担を軽減する制度が広がっています。県内でも33の市町村が、学校給食に対し公費負担をして給食費を下げている。

山形議員は、「本市においても学校給食費の支援を本格的に考える必要があるのではないか」と質問しました。教育次長は、「学校給食の経費は、学校給食法で保

市町村における学校給食費への公費負担状況

措置状況	市町村数	実施市町村
給食費無償	1	大子町
給食費一部補助	13	常陸大宮市、下妻市、筑西市、常陸太田市など
給食費第1、2、3子等補助	9	大洗町、鹿嶋市、古河市、結城市、龍ヶ崎市など
地場産物購入費の一部補助	3	大洗町、常陸太田市、利根町
米飯給食関係への補助	8	東海村、つくば市、常総市、常陸太田市など
牛乳代補助	2	大洗町、東海村
公的負担なし	11	ひたちなか市、水戸市、日立市、高萩市、笠間市など

平成30年1月1日現在 県教育委員会資料

願いが実現

小中学校にエアコン設置

ひたちなか市は9月議会に、小中学校教室へのエアコン設置のための補正予算を提出し、全会一致で可決されました。すべての教室へのエアコン設置のための設計委託料と工事請負費合わせて約9億6,000万円。うち約3割は国からの交付金です。

地球温暖化の影響で、夏場に最高気温を更新していることから、日本共産党はこれまで一般質問でも取り上げ、毎年予算要望もおこなってきました。

未来ある子ども達の良い教育環境をつくることは教育行政の重要な責任です。来年度の設置に向けて事業がスタートしました。

通学路の安全対策について



今年の6月大阪で地震により学校プールのブロック塀が倒れ小学生が死亡するという事故が起こりました。

宇田議員は、学校の危険ブロック塀の撤去・改修の計画とともに、民有地については撤去・改修に補助金制度を設け、子どもたちの安全に責任を果たすことを求めました。

教育次長は、「13施設の15のブロック塀等について

不登校児童生徒の居場所について



宇田議員は、不登校児童生徒のための「いちよう広場」の充実を求めました。

教育長は、「小学生の不登校の増加をかんがみ、小学生が安心して過ごせるスペースを考え、新たに1部屋を小学生の部屋とした。」「いちよう広場では学校復帰をめざしながら、通所している児童生徒へ、キヤッチ・トライ・チャレンジという段階的な目標をもって支援を行っている。

最初のキヤッチの段階では、児童生徒の心の安定や安らぎを大切に、居場所づくりを第一に考え、心の交流や人間関係づくりを本人のペースに合わせて

てひび割れ等が確認された。6つについては早急に改修をおこなう。他は、緊急性はないことから来年度予算で対応する」「教育委員会として通学路に限定した民有地のブロック塀の改修等に対して補助をおこなうことは考えていない」と答弁しました。

今後は通学路に限定することなく、民有地の危険ブロック塀について補助制度を求めていきます。

て丁寧におこなっている。この段階は大変重要で、一人一人のペースが違うので一律に時期を決めず、その子に寄り添い確認しながら進めている。そしてエネルギーがわき、内発的に本人が学校に行きたいと思うようになってから、チャレンジとして再登校への支援を少しずつ、丁寧に進めている。」と答弁しました。

「いちよう広場」での専門家による丁寧な関わりの中で、子どもたちが自己肯定感を育み、自ら動き出すような支援を期待します。

平成29年度決算

「大企業・開発」優先の政治から

市民の「いのち・暮らし」を守る市政を

6年目となった安倍政権の経済政策により、大企業は空前のうけをあげながら、それが中小企業や働く人の実質賃金になかなか結びつかない、そのことで格差と貧困がますます広がっています。

平成29年度決算において、一般会計では市民税が5.5%伸びましたが、法人市民税の伸び率は、3,000社ある事業所の上位50社の伸び率70%に対しそれ以外の事業所の伸び率は20%にとどまりました。個人市民税の伸びは、一人当たりの給与と所得増によるものではなく、給与所得者が前年度と比べ1,000人増えた結果の増収でした。給与所得者が増えたことは評価できますが、本市にお

いても安倍政権のすすめる経済政策のゆがみが顕著に表れた決算であり、そのような中、市民の暮らしに一番近い地方自治体が、国の悪政の防波堤となり市民の暮らしと命を守る施策を貫いたかが問われました。決算における実質収支は約28億2,782万円、実質収支比率は9.7%で一般的に適正とされる3~5%を大幅に超えており、この一部を使って、住民サービスや福祉の施策を充実させることは可能でした。

その立場から日本共産党市議団は、9月議会に提出された32の議案のうち、一般会計決算認定を含め7議案について、反対の立場から討論しました。

一般会計

●最前線で住民の福祉の増進にまい進すべき職員は、類似団体と比較して人口1万人当たり10人も少ない状態です。市民生活全体を把握し、行き届いたサービスを提供するためには職員の増員が必要です。

●身近な市民の公共交通として「スマイルあおぞらバス」の利用は年々増えていますが、今後の高齢化を考えれば、さらにきめ細やかな交通体系の構築が必要です。

●税の滞納による徴収にあたっては、納税困難者一人ひとりの状況把握と丁寧な納税相談を行うことが重要です。茨城租税債権管理機構への移管はやめるべきです。

●マイナンバー制度の運用にかかわる経費が支出されました。マイナンバーは、一人の人間が生まれてから死ぬまで原則同じ番号で、個人のあらゆる情報を一元的に管理しようとするものです。市民にとって少しばかりの利益と引き換えに、番号が漏えいし悪用された場合の被害ははかりしれません。この制度は廃止すべきです。現在市の多くの窓口でマイナンバーを扱った業務がおこなわれていますが、全職員への危機管理意識の徹底と、市民がマイナンバーカードを紛失する件数も増えていることから、市民への啓発、そしてこれ以上の市独自の運用をしないことを求めます。

●子どもの医療費は、マル福の適用が9割の世帯まで広がっています。子どもはみんな平等の考えに立ち本市独自の施策として所得制限の撤廃と高校卒業までの医療費の無料化を求めます。

●生活困窮者自立支援・生活保護受給者に対して、一人ひとりの状況を正確に把握し人としての尊厳と自立を促す丁寧な支援を求めます。

●茨城港常陸那珂港区建設事業に約4億3,456万円の税金を投入しています。こうした土木工事が何年も続き、そこを利用するためにさらに負担金を出すという公共事業ありきの進め方はやめるべきです。また、重要港湾整備にかかる費用は本来国が負担すべきであると強く求める必要があります。

●新入学準備金の金額の倍増と入学前支給の実施を評価します。保護者の実情に合わせて、更なる前倒し支給を求めます。

●就学援助制度の援助費目に、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費が加わったことは大きな前進です。誰もが金銭の心配なく学校へ通えるよう、さらなる周知が必要です。申請に当たっては民生委員のかかわり方など見直し、利用しやすい制度にすべきです。

国民健康保険

国保税引き下げを



国民皆保険制度においてどこの医療保険にも加入していないすべての国民の加入が義務づけられており、加入者の多くは無職の方や高齢者、低賃金で働く人です。保険税の軽減世帯が加入者の半数以上で、滞納世帯はそのうち3割、低所得な方ほど滞納している傾向があります。市は、一人ひとりの状況を具体的に把握し、積極的に納税相談に応じ、全額自己負担となる資格証明書の発行は中止すべきです。さらに国保税の引き下げを求めます。この30年間で国庫支出金が半減したため、市の一般財源からの繰り入れがなければ、保険税はますます上がってしまいます。市の一般財源からの繰り入れを続けるとともに、国に対して国庫支出金の引き上げと、平成30年度から国保会計が県に一元化されていることから、市町村の負担軽減に向け県独自の軽減策を要求すべきです。

後期高齢者医療

高齢者差別の制度は廃止を

高齢化が進み医療費が増大すれば、同時に保険料も増額されるという世界でも例のない制度です。多年にわたり社会の進展に寄与してきた高齢者が、生きがいを持ち安心できる老後を保障する制度とはいえず、廃止を求めます。

介護保険事業

必要な人が安心して利用できる制度に



高齢化と共に保険給付費が増えると、「受益者負担の原則」「福祉は自助共助互助、最後に公助」という政府の福祉政策軽視のもと、介護保険料は上がり続けてきました。サービス利用に対する自己負担割合は原則1割をすでに放棄し、所得に応じて2割、今年からは3割負担となっています。要支援1・2の認定の方を、介護保険から切り離し、「介護予防・生活支援事業」にするなどサービスも後退しています。必要な時に誰もが安心して受けられる介護保険制度にすべきです。